

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット共通/1階,2階,3階ユニット)

事業所番号	2793000205		
法人名	株式会社カームネスライフ		
事業所名	グループホームここから西淡路		
所在地	大阪市東淀川区西淡路4-18-21		
自己評価作成日	令和5年5月21日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年6月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>『入居者様、職員共に活気あるホーム作りを意識し実践している。』</p> <p>①コロナ禍で外出が殆どできないが、屋内での行事を多く実施し、入居者様には活気ある生活を送って頂いている。</p> <p>②ケアは、入居者様が「その人らしく」生活できるよう個別ケアを心がけている。 また、過介護になり過ぎないように、できる事は実践して頂ける環境作りも意識している。</p> <p>③スタッフには、コロナ禍で十分な内部研修ができない為、日々の活動のなかで「能動的に思考、実践、発言等」が行え、且つアイデンティティが示せる環境作りを提供しています。</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>運営法人である(株)カームネスライフはココロ(ここ)とからだ(から)の両面を大切にしたい、穏やかな生活を送って欲しいという思いのもと、大阪府内に18か所、兵庫県に1か所のグループホームと大阪府内に2か所の小規模多機能型施設を運営している。当事業所では今までなかなか思うように外出ができなかったが、雨の日以外はできるだけ散歩や外気欲を楽しみ事業所の中だけでの生活にならないよう、また屋内で楽しめる行事を増やしコロナ禍を乗り切った。今年は夏祭りが開催されるので参加することを楽しみにしている。食事に時間がかかる利用者を介助すれば早く食べることができるが、「自分で食べる」という意義を大切にし過剰な介護にならないよう自分でできることはできるだけ長く実践できるように環境作りを心掛けている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果(3ユニット総合外部評価結果)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念が職員の共通の目標として意識付けられる様に各フロアに掲示し、朝礼時に唱和している。	「地域に根ざし、地域、家族とのつながりを大切に共に寄り添い、共に支えあえる生活を提供していきます」を事業所独自の理念として玄関、各フロア入口に掲示している。理念は開設時に職員皆で考え、朝礼時に理念が実践できるよう唱和している。	理念は開設以来特に見直しは行っていないが、理念が実践できるためにどうしたらいいのか常に考えている。事業所は3ユニットで夫々フロア毎に利用者の状態や個性に違いがあると思われるので、特徴や特色を出すためにフロア毎に目標を設定することを望む。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の盆踊りや、近くの事業所で行われたお祭りや餅つきに参加し、地域の方と交流する機会がある。 (コロナで未開催)	新型コロナウイルスの感染拡大のため地域行事に参加することは余りなかったが、7月末に夏祭りが開催されることになり参加することが決まっている。事業所の近くには公園があり地域の人と一緒に掃除をしたり、職員と利用者だけで掃除をすることもある。商店街で買い物があったいという利用者と職員で買い物に行ったり、雨の日以外は散歩に出かけるようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者様が地域の行事に参加する事や散歩等で地域と関わる中で、地域の方々への「認知症の理解」の発信になっていると思う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で、運営状況報告書での報告になっているが、そこで抽出された家族様からの意見や要望を検討し、次回の運営状況報告でフィードバックしている。	コロナ禍で書面での会議開催となっているが、議事録は運営状況が分かりやすい。事故が起きた時には事故件数だけでは無く状況や対応策を記載し、家族から寄せられた意見が紹介されている。今年度からは家族、民生委員、地域包括支援センターや薬剤師がサービス向上に向け話し合いの場を持つ。議事録は毎回全員に郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護受給者の方もおられるので、市町村との関わりは密である。(支援課の定期的な訪問もあり) 又事故報告や苦情報告の提出等で、必要に応じて連携を図っている。 後見人制度の活用もあり地域福祉課との連携もある。	生活保護を受給している利用者の受け入れをしており、役所から利用者の様子を見るため面会に来る。後見人制度や介護保険の申請、事故が起きた時の報告書を提出するなど役所に出向く機会も多い。コロナ禍で中止になっていたグループホームの部会が再開されたら参加したいとの意向がある。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止はもちろん、スピーチロック等の行動制限をしない様に努めている。玄関は安全上施錠を行っているが、エレベーター等を使用し、各ユニットへの移動は自由に行っている。	身体拘束廃止対策検討委員会を3ヶ月に1回開催している。委員会開催後には必ず研修を行い職員は身体的な拘束は勿論、言葉による行動制限が無いように努めている。またオーバーワークによるストレスを感じた時には他のスタッフに交代したり業務を見直すなど対応し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待・身体拘束委員会を設置し、内部研修(3ヶ月1回)を行い、防止策の実践と常に意識の向上に努めている。また、入浴の更衣時などに身体チェックを行い、いち早く異常に気が付くようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部研修を活用し権利擁護については、情報を共有できている。また、後見人制度を活用されている方(3名)もおられるので、スタッフへは適宜制度の話をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に「契約」「解除」等の説明は充分に行っている。また改定などは運営推進会議で説明し意見を伺っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、家族の意見を伺えるように、職員全員で日々対応している。運営推進会議の場でも家族のご要望や意見を聞いており、ご意向に沿えるよう検討している。又、ご意見箱の設置も行っている。	家族からの意見や要望を聞きフロア会議で、直ぐに改善できることは改善し、改善できるよう取り組んだが良い結果が得られなかった場合や時間を要する時は家族にも進捗状況や結果を伝え運営に反映させている。家族の要望や意見は運営推進会議の議事録にも掲載し、事業所内だけではなく外部者にも表せるようになっていく。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや連絡ノート、月1回の職員会議を通して、職員が発言しやすい環境を作るよう心掛けている。 また、半年に1回の個人面談を実施しており、その場でも意見聴取する機会を設けている。	毎月職員会議を開催し利用者のケアや業務の改善について話し合っている。介護度が重度になり利用者にとってリクライニング式の車椅子が必要と職員から要望があり、法人は利用者にとって安全で楽に座れると判断し購入したという事例を持つ。頻繁に台所を出入りする利用者の対応や入浴業務についても話し合い意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の整備を行っている。 また目標設定記録を定期的に記入してもらい目標や実績を確認している。 また各委員に所属し、従事する目的意識の獲得を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は積極的に参加している。 また様々な場面での介護技術を実際に教える機会を促して共有し、職員全員が同じケアが出来るように指導している。 (コロナ禍で外部研修は参加していない)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のケアマネ会議や館長会議での交流はあり、地域のディサービス等のお祭りに参加して情報を交換している。 3ヶ月に1回グループホームの連絡会が行われている。 (コロナ禍で実施できていない)		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅等に訪問して面談を実施し要望を確認している。 入居後も定期的(ケアプラン更新時)に意見、要望等を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に家族が困っている事や不安、または要望を聞き、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族に要望を確認し、必要な他サービス利用も可能な限り提案、実践している。 (往診、受診、訪問理容、訪問マッサージ、訪問歯科等の連絡調整)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中での掃除や洗濯、調理など出来る事を見つけ、助け合う関係を職員・入居者様同士でも持てるように努めている。散歩や買い物等外出する機会を持ち、会話などから共感しさらに信頼関係を築いている。 10時、15時のティータイム時はスタッフも一緒に時間を共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の意見、要望等を踏まえた上で、本人本位である事を家族と共有し、その上で本人を支える関係づくりを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までご近所付き合いをしていた方が面会に来られ関係を継続している。季節の花が咲くといつも友人のご近所様が届けて下さる。	雨の日以外は散歩を欠かさず、近くの公園に出かけている。以前住んでいた住宅の大家さんが入居時の引っ越しの手伝いをしてくれたり今も様子を見に来てくれる交流を支援している。事業所の向かいの人が花を届けてくれたり、個別で商店街に買い物に行くなど今までの関係性が継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事、レクリエーション、催し等は入居者様・職員と一緒にしている。 また、家事、将棋、手芸、書道等は入居者様同士で行えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近況の確認や報告等を電話、メール等で連絡している。 転居先の施設、病院への面会も行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話や生活状況の確認を日々行い、意向の把握に努め、ケアプランにも取り込んでいる。また困難な場合は各職員や家族との意見交換を行い検討している。	新聞のチラシを見て「これが食べたい」「商店街に買い物に行きたい」「カレーが食べたい」など直ぐに対応できそうなことは職員が個別で対応したり、皆でレクレーションをして実現している。自分ではなかなか言えない利用者に対しては利用者の表情や反応を見たり、家族と情報を共有しながら推察し意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの話を聞いて、安心して今まで通りの生活ができるように努めている。又記録にも残し、スタッフ間でも共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各職員が様子を観察し気付いた点を話し合い、本人様が今できる力を常に把握しケアプランに活かせるようにしている。過介護になり過ぎないようにも留意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族様の意向に添えるようにスタッフ間で実践に向けての意見交換や必要に応じて医師や看護師、訪問マッサージ等に相談し意見を聞きケアプランを作成している。	各階に介護支援専門員がおり、介護計画は介護支援専門員が作成している。長期目標期間は1年、短期目標期間は半年でモニタリングは毎月実施している。介護計画を作成する際は毎日介護をしている職員だけではなく医師や看護師、訪問マッサージなど医療面での意見も反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活面や表情や言葉の意味にも目を向ける様に記録に残している。知り得た情報や、気付いた事があれば会議や申し送り時に話し合いをし情報を共有するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科、訪問理容、訪問マッサージ、訪問看護、病院受診、整骨院受診など、要望や必要性に応じて活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーやコンビニに買い物に出掛けたり、散歩や町内会のお祭りに参加したりと、地域資源を活用し安全安心な暮らしを送れるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	普段の状態を記録把握し、往診受診時に報告できるようにしている。何かあれば随時クリニックに相談対応している。また、必要時は外来受診も支援している。	協力医の訪問診療を月2回全員が受けている。歯科も基本的に週1回全員が受け、他科の整形、皮膚科、ペースメーカー外来、脳外科は家族が同行受診であるが家族の都合で管理者やケアマネージャーが付き添う場合もある。受診結果は電話で家族に伝えている。看護師による健康チェック管理が行われ、協力医療機関と24時間の医療連携が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週健康チェックを行っている。小さな変化でも看護師に報告し確認、情報を共有している。相談、対応、助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は必ず管理者は病院に立会い、治療方針を把握している。また状態の伝達、アセスメント表を開示している。入院中は面接、カンファレンス等に立会い、病院との情報を共有している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針は入居時に家族様に説明を行っている。心不全や急変を起こしうる入居者様の症状や注意点等医療機関より説明を受け、その時々への対応を職員間で共有し、家族様にもその都度報告している。ターミナルケアについての勉強会も行っている。	重度化について入居契約時に利用者家族に説明し同意を得て状況状態変化時は主治医から再度家族関係者に説明している。看取りケア希望時は「看取り指針」に基づき希望・要望に沿って事業所でできないことを説明して実施している。看取りマニュアル・手順書を整備している。看取り状態の利用者が居て、過去にも看取りケアの実績がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル等を常に確認し、予想される症状別の対応法等も把握するよう心掛けている。 また定期的な内部研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルなどを作成し、定期的に避難訓練をおこなっている。運営推進会議で避難場所の確認も行っている。 コロナ禍もあり、地域との連携は希薄である。	年2回春秋に地震、火災、風水害の自主訓練を行い消火訓練活動などを東淀川消防署に書面で報告している。備蓄は倉庫に3日分あり緊急連絡網を整備し、災害時は近隣職員が駆け付けられる体制がある。近隣住民の見守り協力も郵便局長や推進会議メンバーに依頼中である。ホコリや煙草など火災を起こさないよう日頃から取り組んでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様には敬語(丁寧語)を基本としている。 接遇マナー係を設置し、定期的に職員会議の際に内部研修を行っている。	人生の先輩として接することを心掛け、言葉使いに注意している。慣れ慣れしすぎないこと。 排泄時や入浴介助時は羞恥心、プライバシーに配慮して援助する。スタッフ間で気になることがあれば情報共有し、また互いに注意しあい対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を肯定するよう徹底している。 また会話がオープンクエスチョンになるようスタッフに周知している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースではなく、個人個人のペースを守りながら、出来るだけ個別の対応ができるようにその日の流れを変えながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を毎月実施している。 化粧、毛染めをされる女性入居者様もおられる。 着替えの際(入浴、外出時等)は、本人に選択をお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや片付け、準備ができる方には食材を切ってもらうなど職員と一緒にやっている。 食事レク等で入居者様、職員と一緒に昼食作りなどもやっている。 ミキサー食の方であっても、食材や行事食で少しでも楽しめるように他の方と同じように見えるよう成形し楽しんで頂いている。	業者から食材と献立が届き、調理担当スタッフが昼夕食を作り、朝は夜勤者がパン食で飲み物は好みに合わせて提供している。行事食・季節料理があり正月はおせち料理、七夕はそうめんを食べている。おやつレクはアジサイゼリーでトッピングをしてもらい、ベビーカステラなど作って楽しみ公園のこいのぼりを眺めながらおやつタイムをしている。スイカ割り・かき氷もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合った食事量や形態、好みを把握し、提供している。水分摂取量の少ない方には、好みの飲み物を用意したり、ゼリーを作ったりと工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けを行って、1人1人必要に応じて支援をしている。週に1回は歯科往診を受けておられる方もいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、周囲に配慮しながら声掛けを行って、トイレでの排泄支援をしている。	排泄チェック表を見て基本2時間毎に声掛けしトイレ誘導している。日中は便座使用の習慣にしている。リハビリパンツとパッド併用の利用者がほとんどで、紙おむつ(日中はリハパンツ)1名である。布パンツの利用者7名で、1名のみポータブルトイレを使用されている。夜間の巡回を2時間毎に行いながら安眠を重視して個別対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を日常的に促し、把握に努めている。 散歩、屋外での歩行運動等を実施。 便秘予防体操を毎日行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望や気分配慮しながら、気持ちよく入浴してもらえるように心掛けている。体調や気分がすぐれない時は、時間を空けたり翌日にしたり、足浴や清拭更衣等を行ったりと臨機応変に対応している。	週3回を入浴日とし2回の利用者もあり、汚染時などその都度シャワーを追加している。嫌がる人や気分が入浴しないといわれる時は時間を変えて声掛けするか、翌日に変更するなどに対応している。シャンプーやリンスは事業所が用意しているが、個人の好みの物や肌が弱い方は専用の物を持参して使われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決めず、本人に確認してから就寝を行っている。また日中でも適宜休息を取って頂いている。 定期的なシーツ交換、布団干しを行っている。 空調管理も徹底している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬リストは個別に管理し、状況を把握している。スタッフも閲覧できるように管理されている。 また症状や変化を観察しながら、適宜医師、薬剤師との連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活での張り合いや喜びは様々で、食事準備や体を動かす事、買い物・散歩と各々に合った支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やスーパーへの買い物、コンビニにおやつやの買い物等に行っている。 また近隣施設のお祭りや地域の盆踊りなどにも参加することで屋外に行く機会を設けている。 初詣、花見等も毎年行っている。	コロナ禍であるが、事業所すぐ横の広いすがの森公園まで、人がいない時間帯に散歩に出かけている。天気の良い日には毎日玄関先やベランダで外気浴と気分転換、室内でも生活リハビリで歩行をしている。6月菖蒲園見学は雨で中止となるが、7月末の夏祭り、淡路商店街の模擬店や盆踊り見学を予定している。また、下新庄公園に300匹のこいのぼりが泳いでいる姿を見学できるので楽しみにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様が自分のお金で買い物がしたい、自分で管理したい。という方については少ない金額を持っていただき自己管理して頂いている。 事務所で預かり、外出の際に財布をお渡しする方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人への電話は、掛けたり取り次いだりしている。自己管理できる方は携帯を持参されている。届いた手紙はやり取りできるよう支援している。 入居者様の伝言を受け、スタッフがメールをすることもある。(写真も添えて)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は不快や混乱を招かぬよう配慮し、季節感のある飾り付けで工夫している。 清潔な状態を維持できるようにも配慮している。	リビングルームには6月はアジサイのちぎり絵作品を利用者と職員の合作、7月は七夕飾りで短冊を書いてもらって飾っている。感染対策で空気清浄機、オゾン発生器を作動させている。午前午後の手すりやドアノブなど手の触れる箇所の消毒拭き掃除をしている。利用者同士が話せてなごめる場所として、廊下に長椅子を設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では気の合う利用者同士で思い思いに過ごせるようソファ等を設置している。 自由にフロアを移動して頂き他者と会話をしたりと思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が自宅で使っていた家具やベッド等家族と相談しながら、馴染みのあるものを持って来て頂き、居心地よく安心できる空間作りを心掛けている。	エアコン、防災カーテン、ベッド、緊急用コール、大きなクローゼットがあり、個々には家族の位牌や写真を飾り、使い慣れたタンスを配置し、テレビとテレビ台、ラジオ、本やぬいぐるみを持参して自分好みにレイアウトされていた。若い頃に日本舞踊をしていた時の写真が額に入れて飾られてあった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は識別できるように、居室(表札)、トイレ、風呂等表記している。 居室内もクローゼットなどはわかりやすい様に収納の分けをしている。		